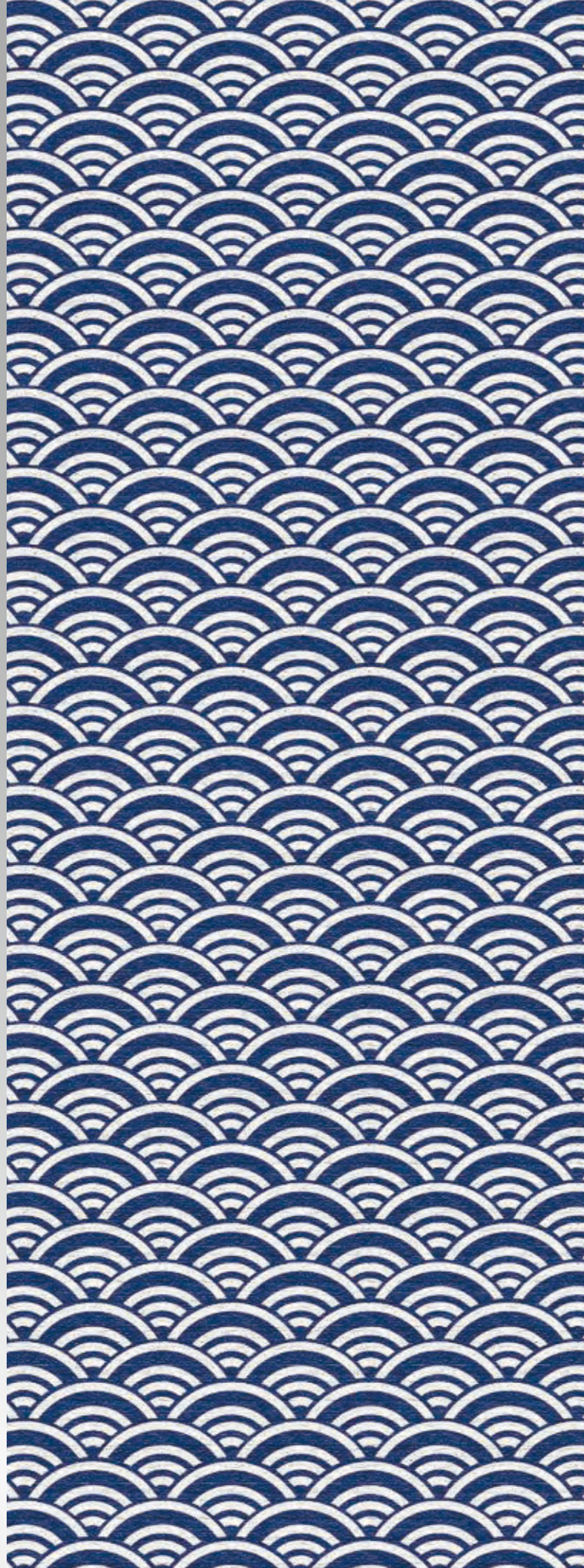
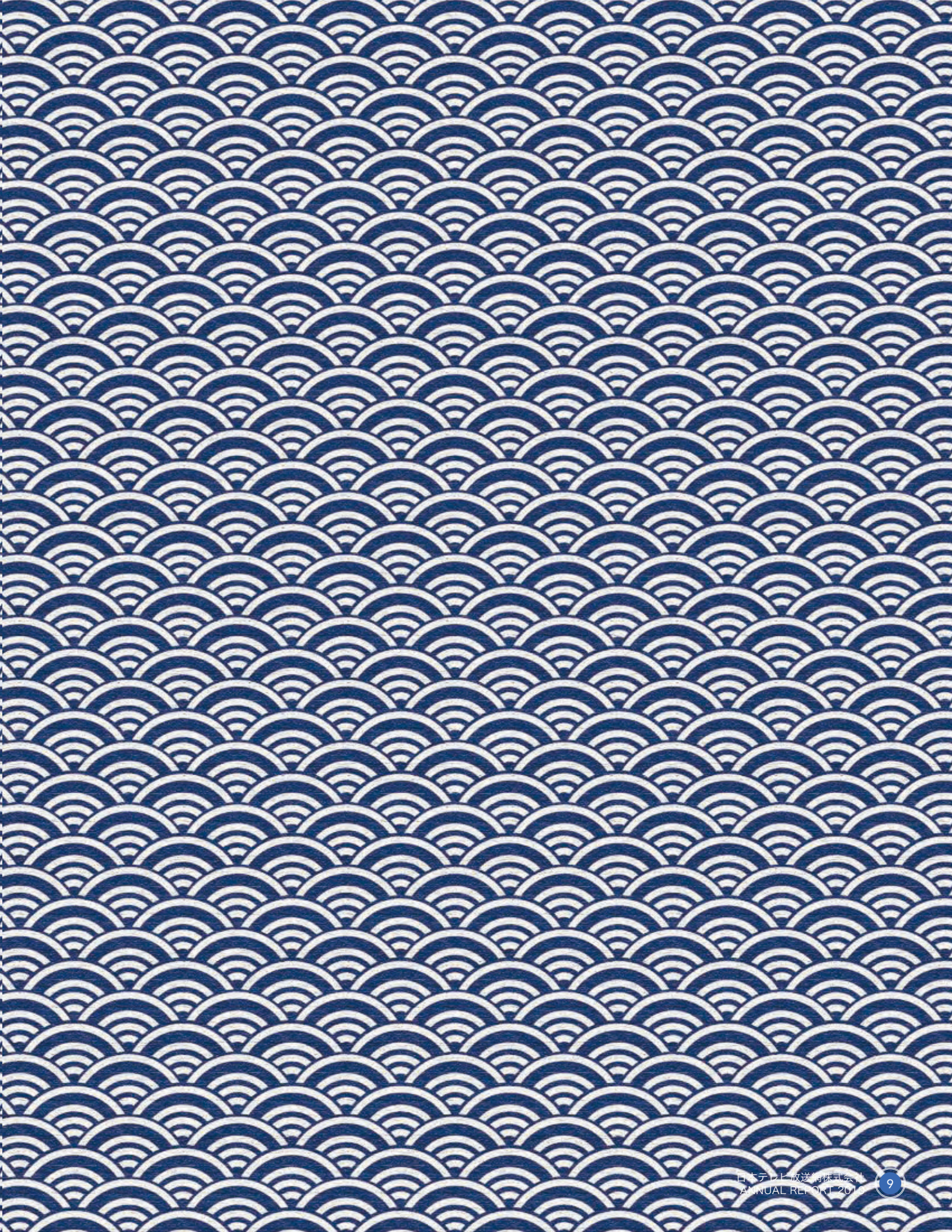


# 株主、投資家の期待に応える

## 青海波 (せいがいは)

この文様は、雅楽「青海波」の舞人の装束に使用されたことが起源とされ、波のうねりが扇形で表現される様から「末広がり」として、また同じ文様が無限に広がる様から「吉事が絶えない」という縁起の良いものとして親しまれています。







細川 知正

細川 知正  
代表取締役社長執行役員

当期は利益水準が大幅に向上していますが、非常に厳しい市場環境のなか、どのような施策に取り組んだのですか？

期初時点において当期の広告市況の回復は厳しいという事業環境を想定し、配当をはじめとした資金を確保する利益水準の達成に向けて「2009経営方針」を策定、様々な施策を実施しました。その結果、減収のトレンドから脱することはできませんでしたが、大幅な増益を達成することができました。

日本の広告市況、特にテレビ広告費については、2005年から緩やかに減少を続けていましたが、昨年は広告主が経費抑制を一段と進めたことにより、前年比89.8%と急激に悪化しました。当社においても、当期は特にタイム広告収入が前期比15.3%の減少となりました。期初時点において、前期に「北京オリンピック」という大型の単発番組があったことによる反動減を織り込み、さらには広告市況の回復は厳しいものと想定していましたが、これまでタイム広告収入については前期比5%以上減少したことがないなかで、想定を超える落ち込みとなりました。

また、従来は業績に貢献していた連結子会社の(株)パップが大幅な減収減益となったことも減収の大きな要因となりました。

このような状況のなかで、日本テレビグループは、「商品力と利益体質の強化」という「2009経営方針」を掲げ、生き残りをかけた緊急措置として2つの課題に取り組みました。

まず1つ目は、「コストをコントロールしながら、商品力を強化する」ということです。



これは、単純に全社コスト削減を実施するのではなく、強化すべき部分には必要な資金を投入するなど現在のマーケット規模や売上規模に見合うコスト構造に変革させつつ、全体としてコストをコントロールしながら、同時にスポンサーのニーズが高いコアターゲット視聴率の獲得を目指すというものです。この取り組みは想定以上の成果を収めることができました。コストコントロールについては、売上原価と販売費及び一般管理費を合計した営業費用が前期比389億7,700万円減（-12.5%）となり、特に番組制作費は前期比175億700万円減（-15.7%）の937億2,600万円となりました。これは、当期の放送収入の減収分を上回る費用削減となり、利益を生み出すコスト構造への変革が着実に進捗していると考えています。また、商品力の強化についても、他局と比較して確実にコアターゲットの視聴率が向上しています。下半期にスポット広告に回復の兆しが見えた際、スポット広告収入が他局に先駆けて前年同期比でプラスに転じたのはその証しであるといえます。さらに、2年続けて大幅に減少していたスポット広告収入も、2010年3月には、月間売上高が、その2年前の実績をも超えることができました。

**そして2つ目が、放送外収入の拡大です。** テレビ広告収入については、当社グループの売上高に占める割合が69.2%と高いものの、景気に連動して増減するため、今後の日本経済や広告市場の動向に強く影響を受けてしまうリスクが存在します。したがって、テレビ広告収入以外の収入を拡大させ、収益基盤を強固なものにしていく必要があります。当期の放送外収入においては、特に映画事業や通信販売事業、イベント事業が好調でした。

これら2つの取り組みが非常に大きな成果を挙げたことで、当期は大幅に利益水準を向上させることができ、期初に掲げた「2009経営方針」の目的を達成できたと考えています。一方で、売上高は前期比8.5%減と5年連続で減少しています。私は、企業は増収増益を達成していくことが必要だと考えており、今後も一層のコストコントロールや商品力の強化をはじめとした取り組みが必要であると考えています。

利益拡大を継続していくための施策について教えてください。また、今後の成長に向けて重視している経営指標はありますか？

来期の広告市場も厳しい環境が続くと予想されるため、2011年3月期の業績は減収増益と予想しています。しかしながら、目標は増収増益です。その達成に向けて「2010経営方針」を着実に遂行していきます。

本来であれば、当社グループは今後の成長に向けて中期経営計画を遂行していたはずでしたが、想定した事業環境と実際の環境が大きく乖離した状況を踏まえて中期経営計画の数値目標を凍結、緊急措置として当期と来期については単年度の経営方針を策定・遂行しています。

「2009経営方針」の取り組みによって、当社グループは、利益を生み出しやすいコスト体質へ変革しつつあります。このため、売上高の伸長が増益へと結びつきやすくなっており、当社グループの今後の成長には売上高の伸長が重要なポイントになると考えられます。しかしながら、今後の広告市場は一部の業界で広告費の増加が予想されるものの、数年内に日本のテレビ広告費全体が上向くことは想定しづらい状況にあります。また、当社グループでは2011年3月期の業績予想を減収増益としています。これは予想であって目標ではありません。私は、企業は増収増益を目標にしなければならないと考えています。そこで、私たちが増収増益を目指して取り組まなければならないことを「2010経営方針」に掲げました。

## 「2010経営方針」での取り組みのポイント

### コアターゲット視聴率をアップさせ、世帯視聴率でトップを奪還

- ノンプライム帯の視聴率で単独トップに
- 全日帯の視聴率をトップに
- 19時台の視聴率を改善し、ゴールデンタイム、プライムタイムもトップに
- コアターゲット視聴率と世帯視聴率が取れる強力コンテンツの開発

### 収益の拡大と新たな収益源の開発

#### 放送収入

- スポット収入でシェアを上げトップに
- 様々なアイデア（クロスプログラムプロモーション等）を駆使してタイム収入を増加基調に

#### 放送外収入

- 既存の放送外収入の更なる拡大
- フルデジタル時代を意識し、日本テレビグループの強みを生かした新規事業の開発・推進

あらゆるコスト  
コントロールの継続

グループ各社の個性を生かし、グループ全体の利益を拡大

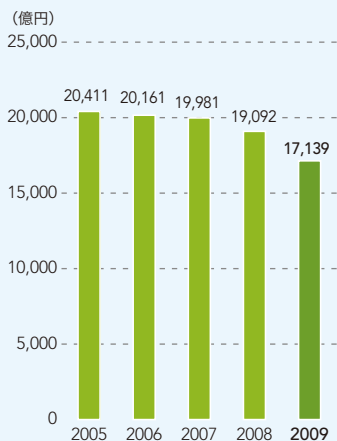
まず放送事業については、当期は積極的な番組改編や内容強化の効果が表れ、コアターゲット視聴率と世帯視聴率の双方で改善が進みました。特にゴールデンタイム、プライムタイム、全日の視聴率において週単位でトップを獲得した回数が前期を上回り、ノンプライムタイムでは2年連続で年間首位となりました。そして、着実に首位局との差を縮めたことによって、スポット収入のシェアが上昇しました。2011年3月期は、放送収入の前提としてタイム広告収入が5.0%減、スポット広告収入が6.6%増を想定しています。ようやく回復基調に入ったスポット広告収入の増加によってタイム広告収入の減少分を補うことで、少なくとも全体として下げ止まることが必要です。そのためには、**商品力の強化を通じてコアターゲット視聴率や世帯視聴率でトップを獲得しなければなりません。**

また、放送外収入については、通販事業では「ポシュレデパート深夜店」などの売上が好調で前期比26.3%の増収、映画事業でも「20世紀少年<最終章>ぼくらの旗」や「ごくせん THE MOVIE」などで高い興行収入を上げ、前期比16.0%の増収と想定以上の結果を残すことができました。来期も更なる放送外収入の拡大を目指します。さらに、連結子会社の(株)バップについても、当期は赤字となりましたが、コストコントロールの徹底やグループとしての連携を強化することによって確実に回復すると考えています。

ただし、結果として売上高の伸長に合わせてコストも上がったのでは意味がありません。放送事業においてネットワーク局に支払う電波料や代理店手数料等の売上高に比例して増加する費用は別として、従来のような高コスト体質に逆戻りしないよう、制作費をはじめとするコストコントロールに継続的に取り組み、この2年間で築き上げた「低コストで競争力のある商品を生み出す力」をさらに強化していきます。

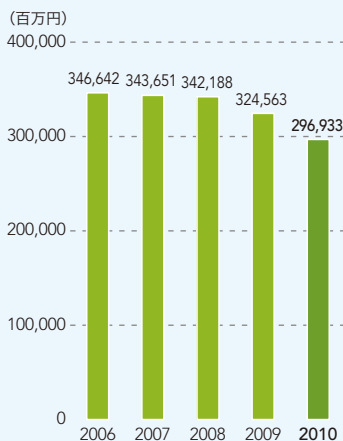
経営指標の面では、基本的には従来どおり売上高経常利益率10%以上が目標ですが、来期は特にトップラインの引き上げを重視したいと考えています。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率や収益性を測る尺度であるROE(自己資本当期純利益率)の向上にも努めていきます。

日本のテレビ広告費(暦年)

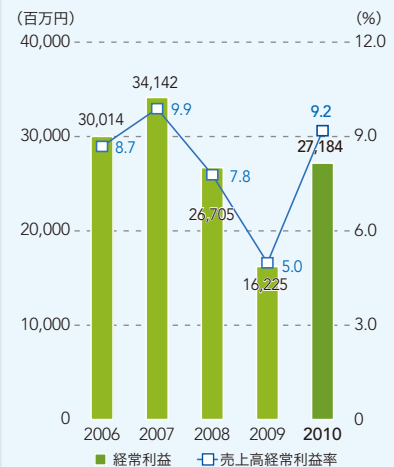


(注) データ出典: 「日本の広告費」(電通発行)

売上高(各年3月期)



経常利益および売上高経常利益率(各年3月期)



2011年7月に地上波テレビ放送が完全デジタルへ移行する等、放送事業において今後予想される新たな事業環境への対応については、どのようにお考えですか？

新たなメディアの誕生は当然のことであり、必ずしもネガティブなものではありません。当社グループの強みであるコンテンツ制作力を生かすことによって、多メディアの時代にも柔軟に対応していくことは可能であると考えます。

新しい技術の開発とともに新しいメディアが生まれ出されて、事業環境が激化していくことは当然のことだと思います。ただし、すべてが私たちにとってネガティブなものではありません。2011年以降に予定されているBSデジタル放送におけるチャンネル数の増加は、メディア間で視聴者のテレビ画面の争奪戦が激化するという意味ではネガティブですが、新放送は有料課金の予定であるため、地上波無料放送である当社とはビジネスモデルが異なります。また、日本方式の地上デジタル放送においては、携帯電話等の携帯端末向け放送としてワンセグ放送が可能です。ワンセグ放送はすでにスタートしており、テレビ局としてコンテンツを届けるフィールドが広がっています。2008年12月時点で利用者が9,091万人と推計されるインターネットにおいても、ブロードバンド環境の整備により動画コンテンツの需要が拡大しており、メディアとして競合するという側面だけでなく、コンテンツの提供者として存在感を高めていくことができると思います。例えば現在は、動画配信サイトJoostやHuluを通じて米国向けに当社制作のバラエティー番組を配信することで番組コンテンツの海外進出に踏み出し、国際コンテンツに育てるとともに当社制作コンテンツのファン拡大を目指しています。また、幹事映画作品や自社制作の連続ドラマ番組をインターネットで配信する初の試みとして、映画「スカイ・クロラ」やドラマ「ホタルノヒカリ」のインターネット配信を行っています。さらに、当社が運営する動画ポータルサイト「第2日本テレビ」でもユニークユーザーが100万人を突破し、当期は第4四半期単独ではありますが黒字化を達成しました。

このように、技術の発展とともに様々なメディアが登場しても、当社グループの持つ強みである「卓越したコンテンツ制作力」を生かして、事業環境の変化に柔軟に対応していけると考えています。

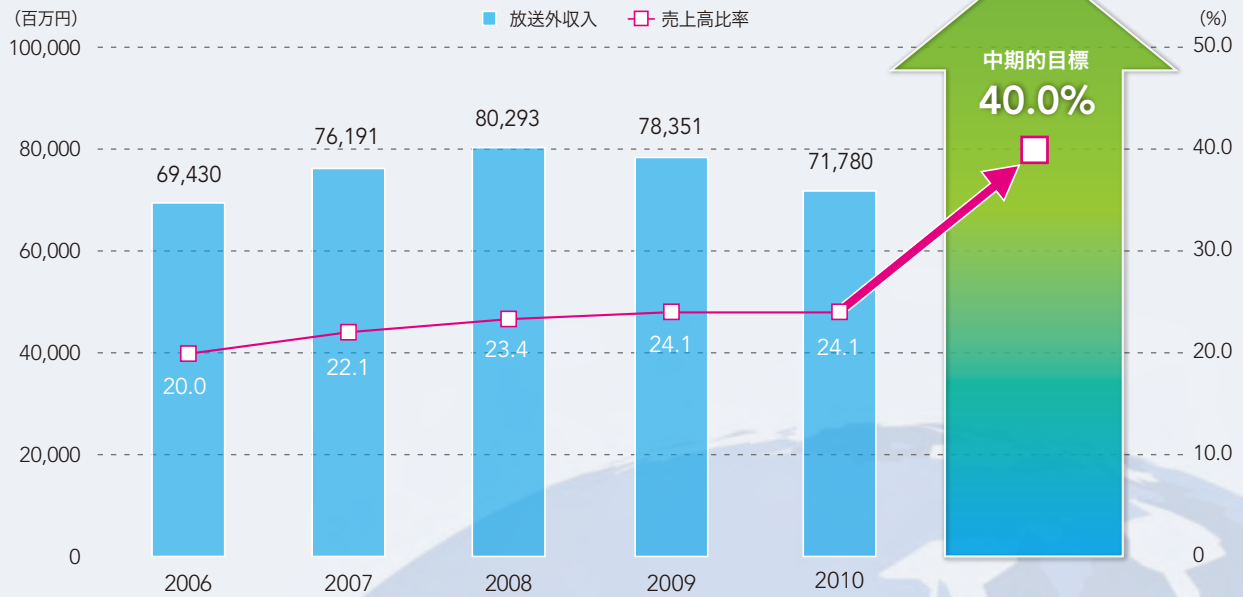
通販事業や映画事業等が業績に大きく貢献できるまでに成長した現在、放送外事業における次の取り組みのポイントを教えてください。

これまで培ってきたコンテンツ制作力やライツマネジメント力を最大限に生かし、映画、通販に続く新たな収益源を育成していくことで、放送外収入の売上高比率を中期的に40%に高めていくことを目指します。

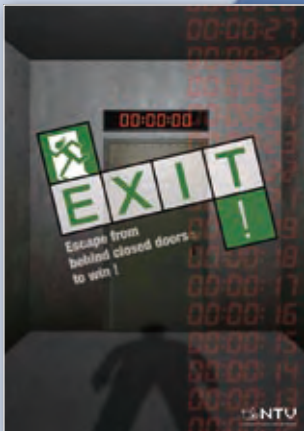
当社グループでは、放送外事業として、放送事業で培ってきたコンテンツ制作力とコンテンツ制作者としてのライツマネジメント力を生かすことのできる事業を展開しています。景気変動に左右される放送収入に依存しすぎない収益構造を確立するための「収益の多様化」「収入のポートフォリオ改善」を目指す上で、重要な事業として位置付けており、中期的には、放送収入を上げつつ総売上高の40%を放送外収入とすることを目指しています。当期においては通販事業と映画事業が非常に好調で、業績に大きく貢献しました。

## 放送外収入および売上高比率

(各年3月期)



セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでいません。



「EXIT」



「HUMAN ARCADE」



「書道ガールズ!! わたしたちの甲子園」  
© NTV



「君に届け」  
© 2010映画「君に届け」製作委員会  
© 椎名軽穂 / 集英社



「Shark Tank」  
© Sony Pictures Television / Craig Sjodin



今後、短期的には通販事業と映画事業を中心に放送外事業の拡大を目指しますが、長期的にはこれら2事業が大きく伸長し続けることは難しいと考えています。

通販事業においては、独自の画期的な商品を販売する時は収益に大きく貢献しますが、量販店と同じような商品を販売する際は単なる価格競争をすることになるためです。映画事業においても、当社グループが手掛けることのできる本数に限りがあることや、邦画マーケットの中ですでにテレビ局がかかわる作品が多くなっていることから、今後もこのペースで収益を上げ続けていくことは難しく、現状当社グループは主幹事として映画製作を行うことで配分金シェアを上げていくことを目指しています。

一方で、現時点ではボリュームとしては小さいですが**今後に期待できる新事業も着実に成長してきています。まず、テレビ番組を軸にインターネットと小売業を融合させた、これまでにない新しいショッピングポータルサイトを運営する日テレ7です。**日テレ7は、当社と商品開発力や商品販売力を有する(株)セブン&アイ・ホールディングス、広告コミュニケーション・マーケティングにおいて専門的ノウハウを有する(株)電通の出資により2007年12月に設立されました。当社制作のテレビ番組を起点にして日テレ7のポータルサイトへ視聴者を誘導し、番組で紹介した商品やオリジナルの開発商品等を、ウェブだけでなく、全国のセブン-イレブンおよびイトーヨーカドーなどの実店舗で販売するというビジネスモデルを展開しています。実験的な取り組みとしてスタートした日テレ7ですが、初年度から黒字化を達成するなど着実に実績を挙げており、今後に期待できるものと考えています。

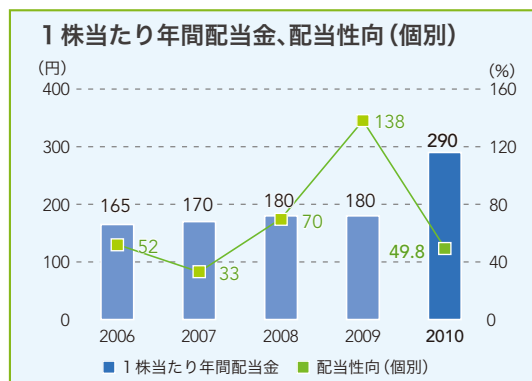
また、**海外向けの番組フォーマット販売についても専門のセクションを設置するなど、今後も強化していく予定です。**当期は、世界的な景気低迷の影響により厳しい状況となりましたが、これまで「全日本仮装大賞」の番組フォーマット権をフランスの大手民放テレビ局TF1やイタリアの大手メディアグループであるメディアセットグループに販売し、高い評価を受けました。さらに、人気バラエティー番組「マネーの虎」も、すでにイギリスやオーストラリア、カナダなど約20の国と地域に番組フォーマット権を販売し、「Dragons' Den」というタイトルで現地版が制作・放送されてきましたが、当期は全米3大ネットワークのひとつABCにおいて「Shark Tank」というタイトルで放送が開始されました。今後はこうした人気番組のフォーマット販売だけでなく、企画段階から全世界での放送を目指したコンテンツ開発も進めていく計画です。その実現に向けて米国のライトハーテッド・エンターテインメント社と世界のコンテンツ市場向けオリジナル番組フォーマットの共同企画・開発・販売に関する提携を結び、その第1弾として「All or Nothing」と題した番組フォーマットの共同開発に着手しています。

このほかにも、他局に先駆けて開始したテレビ局主導のインターネット動画配信事業である「第2日本テレビ」やコンテンツの商品化権など、放送外事業として多くの有望な事業を有していますが、すべて当社グループの優位性であるコンテンツ制作力をベースに、経営資源の最適配分を図ることで長期的な成長を目指していきます。

株主の皆様へのコミットメントとして1株当たり年間配当金の下限180円は維持しますが、地上波デジタル放送への完全移行により市場環境が大きく変化する可能性があるため、今後の当社グループの成長を見据えた投資資金としてキャッシュの自由度を高めておく意図があります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識しています。従来、当社の配当政策は、1株当たり180円を年間配当金の下限として、個別ベースの目標配当性向\*を50%としていました。その結果、当期の1株当たり年間配当金は、配当政策に基づき算出された年間配当金として1株当たり290円の配当を実施させていただきました。

\*普通株式に係る1株当たり個別配当金(年間) / 1株当たり個別当期純利益



(注) 2006年3月期は第2日本テレビ開局記念配当60円、2008年3月期は開局55周年記念配当30円をそれぞれ含んでいます。

2011年3月期の配当方針として、1株当たり配当金の下限180円は維持されていますが、配当性向50%という方針を削除した意図を教えてください。

一方、2011年3月期の配当方針としては、1株当たり180円を下限とする年間配当金を予定していますが、従来のような目標配当性向は掲げていません。これには、今後の当社グループの成長を見据えた投資資金としてキャッシュの自由度を高めておく意図があります。2011年7月に地上波放送が完全デジタルへ移行することに伴って、実際に市場環境がどのように変化するのか見通すことは現時点では難しいですが、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性は十分にあります。当期は不動産投資として、旧日本の麹町社屋の積極的な資産活用を目指し、周辺の土地を233億円で購入しましたが、資金はすべて自己資金です。このように、**ビジネスチャンス**を的確にとらえていくためには、**機動的な投資を可能にする手元資金の確保が欠かせません**。新たな市場環境への対応、新規事業の開拓、さらにはM&A等の手段も視野に入れて、当社グループの成長へつなげていきたいと考えています。

また、自己株式の取得については、外国人等の議決権割合(外国人持株比率)が20%以上になると、電波法によって放送免許が取り消されることになるため、現状でも可能な範囲で実施していますが、もし外国人持株比率が下がることがあれば、昨年に引き続き自己株式を取得することも考えられます。

2011年3月期については、配当方針として1株当たり180円を下限とする年間配当金はコミットメントとしていますが、当社グループの成長や資産の有効活用に向けた投資、自己株式の取得等の様々な方法によって、株主の皆様への還元を目指していきます。

株主・投資家の皆様には、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 取締役、監査役および執行役員 (2010年10月1日現在)

## 取締役



**氏家 齊一郎**

代表取締役 会長

内部監査委員長、報酬委員長

2009年 代表取締役 会長  
(株)読売新聞社常務取締役を経て、1992年に代表取締役社長、2009年に代表取締役 会長に就任



**細川 知正**

代表取締役 社長執行役員

営業局・コンテンツ事業局担当

1963年 日本テレビ放送網(株)入社  
2009年 代表取締役社長執行役員  
ネットワーク局長、経理局長を歴任し、2000年に取締役、2009年に代表取締役社長執行役員に就任



**舩方 勝宏**

取締役 副社長執行役員

編成局・ドラマ局・バラエティー局  
情報エンターテインメント局・スポーツ局担当

1965年 日本テレビ放送網(株)入社  
2010年 取締役副社長執行役員  
ネットワーク局長、総務局長を歴任し、2003年に取締役、2010年に取締役副社長執行役員に就任



**田村 信一**

取締役 専務執行役員

技術統括局担当

1969年 日本テレビ放送網(株)入社  
2010年 取締役専務執行役員  
技術統括局長を経て、2007年に取締役、2010年に取締役専務執行役員に就任



**三浦 姫**

取締役 常務執行役員

営業局・メディア戦略局担当

1968年 日本テレビ放送網(株)入社  
2010年 取締役常務執行役員  
広報局長、PR局長、コンテンツ事業局長を歴任し、2007年に取締役、2010年に取締役常務執行役員に就任



**渡辺 弘**

取締役 執行役員

報道局長(兼)解説委員長(兼)報道審査委員長  
コンプライアンス推進室担当  
個人情報保護最高管理責任者

1976年 日本テレビ放送網(株)入社  
2009年 取締役執行役員  
編成局長、制作局長、報道局長を歴任し、2009年に取締役執行役員に就任



**小林 裕孝**

取締役 執行役員

人事局長  
労政担当・内部監査委員長補佐

1977年 日本テレビ放送網(株)入社  
2009年 取締役執行役員  
人事局長を経て、2009年に取締役執行役員に就任



**能勢 康弘**

取締役 執行役員

経理局長  
総務局担当・個人情報保護最高監査責任者

1968年 日本テレビ放送網(株)入社  
2010年 取締役執行役員  
経理局長を経て、2010年に取締役執行役員に就任



**大久保 好男**

取締役 執行役員

編成局・ドラマ局・バラエティー局  
情報エンターテインメント局・スポーツ局担当  
補佐

2010年 取締役執行役員  
(株)読売新聞 東京本社取締役メディア戦略局長を経て、2010年取締役執行役員に就任

## 正力 亨

取締役

(株)読売新聞グループ本社  
取締役社主

1970年 日本テレビ放送網(株)取締役

## 渡邊 恒雄

取締役\*

(株)読売新聞グループ本社  
代表取締役会長・主筆

1991年 日本テレビ放送網(株)取締役

## 前田 宏

取締役\*

弁護士

2005年 日本テレビ放送網(株)取締役

## 堤 清二

取締役\*

(財)セゾン文化財団  
理事長

2006年 日本テレビ放送網(株)取締役

## 今井 敬

取締役\*

新日本製鐵(株)  
社友名誉会長

2007年 日本テレビ放送網(株)取締役

## 坪田 清則

取締役\*

福井放送(株)  
代表取締役会長

2009年 日本テレビ放送網(株)取締役

\*は会社法第2条15号に定める社外取締役です。

## 監査役

### 漆戸 靖治

常勤監査役

2008年 日本テレビ放送網(株)常勤監査役

### 土井 共成

監査役\*\*

讀賣テレビ放送(株)  
代表取締役最高顧問

1988年 日本テレビ放送網(株)監査役

### 加瀬 兼司

監査役\*\*

公認会計士

2009年 日本テレビ放送網(株)監査役

### 内山 斉

監査役\*\*

(株)読売新聞グループ本社  
代表取締役社長

2010年 日本テレビ放送網(株)監査役

\*\*は会社法第2条16号に定める社外監査役です。

## 執行役員

### 五味 一男

上席執行役員

編成局編成企画部ED 企画担当

### 山口 英二

執行役員

総務局長

### 宮崎 洋

執行役員

コンテンツ事業局長(兼)コンテンツセンター長

### 桜田 和之

執行役員

バラエティー局長

### 広江 潤

執行役員

内部監査委員会事務局長

### 丸山 公夫

執行役員

営業局長

### 吾妻 光良

執行役員

技術統括局長

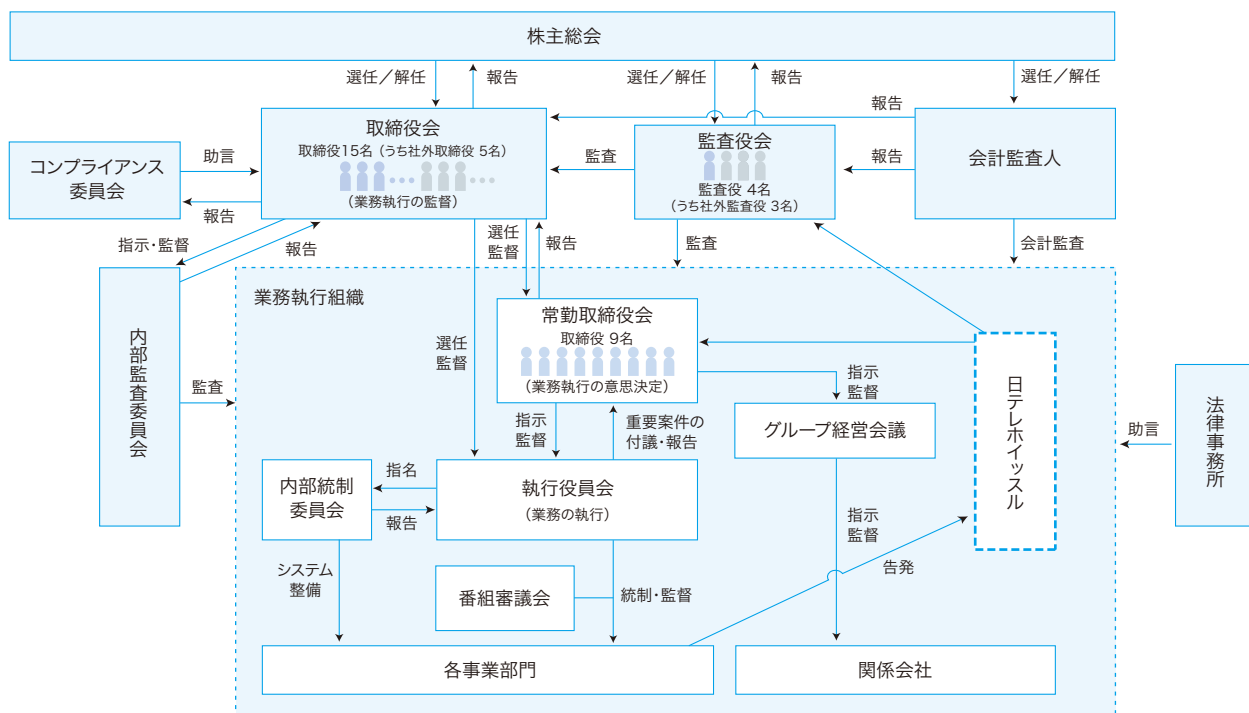
### 城 朋子

執行役員

情報エンターテインメント局長

# コーポレート・ガバナンス

日本テレビグループは、長期的に安定した企業価値の向上と社会への貢献度をより高めていくことが株主価値の増大につながるものと認識し、経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。



(2010年10月1日現在)

## コーポレート・ガバナンス体制

日本テレビは監査役会設置会社であり、取締役会による代表取締役の業務執行の監督、ならびに監査役および監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しています。

当社は、独立性の高い社外取締役、社外監査役を複数名選任し、取締役の職務執行について、監査役の機能を有効に活用しながら、妥当性の監督を社外取締役が補完することによって経営監視機能の強化を図るべく、現在の体制を活用しています。

取締役会の構成は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性および意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全15名のうち5名を会社法第2条第15号に定める社外取締役としています。また、監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としています。なお、社外監査役の加瀬兼

司氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

当期は、取締役会を8回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、監査役会を9回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席や、重要な決済書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等を行い、取締役の職務の執行の監査をしています。

当社は、取締役会の下に内部監査委員会を設け、内部統制をはじめリスク管理、コンプライアンスなど、システムとプロセスについて独自にかつ第三者の立場で業務執行部門の監査を行っています。また、取締役会に報酬委員会を任意に設置し、取締役の報酬に関して取締役会からの諮問に答申するなどしています。さらに、コーポレート・ガバナンスを確かなものにし、社会からの信頼や支持を一層強固にするため、コンプライアンス委員会を設置し、あらゆる法令

および諸規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

業務執行・監視の仕組みについては、執行役員制度を導入して権限委譲を行い、迅速な意思決定および業務執行責任の明確化を図るとともに、前記のとおり、社外役員を含む取締役会および監査役・監査役会による監督・監査体制をとっています。また、代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、グループ全体の内部統制システムの充実と強化に向けた業務統制の点検・整備を進めています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営および日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を求めることにより、法的リスクの管理体制を強化しています。また、監査法人との間で会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しています。

## コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

個人情報保護法への対応として、社内各部署に「個人情報管理責任者」などの担当者を置いて日常の情報管理を推進しています。さらに管理職、一般社員、新入社員や協力スタッフそれぞれに対するきめ細かな研修、監査計画に基づく各部署への監査等を着実に実施し、適正な個人情報の取り扱いに努めています。加えて、下請代金支払遅延等防止法についても、定期的な社内研修や発注管理システムの導入により、より一層の下請取引の適正化と法令遵守に努めています。

当社は、環境と社会への配慮を組み込んだ企業経営「日テレ・サステナビリティ」に取り組み、地球と社会、そして企業の持続可能な発展を目指しています。その一環として、当社は「地球環境の破壊防止」におけるメディア企業のリーダーとして社会的責任を強く認識し、環境保全活動「日テレ・エコ」を積極的に展開してきました。

2008年11月23日に「真相報道 バンキシャ!」で放送した岐阜県における裏金報道の誤報問題では、2009年3月1日に、放送法第4条第1項に基づく訂正放送を行いました。そして社内検証チームによる検証を行い、その結果を番組審議会に報告したのち公表しました。また2009年8月にはBPO（放送倫理・番組向上機構）の放送倫理検証委員会の『勧告』に従い検証番組を放送し、最終報告書をホームページに

掲載しました。同時に報道局に危機管理チームを常設したほか、全社的に取材や放送倫理に関する研修会などを頻繁に開催し、再発防止を図っています。

このほか、コンプライアンス強化の一環として、「内部情報管理体制」をより一層充実させるため、2010年1月よりグループ会社の「インサイダー取引防止規程」の改正と関連規則の整備を進めています。さらに2010年4月と5月には、全役職員や派遣スタッフ等を対象とし、ウェブを利用した「インサイダー取引規制に関する研修」とそれを補完するための集合研修を実施しています。

## 内部監査等の組織および会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査計画の概要について会計監査実施前に説明を受けています。また、監査役は会計監査人による監査の実施過程において監査手続きの実施状況や監査上の問題点について情報交換を行い、監査終了後は会計監査の結果について説明を受けています。

また、監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。監査役会事務局所属の従業員は、兼務として内部監査委員会の事務局員を務め、監査役の職務の補助を行います。監査役は内部監査委員会と緊密な連絡を保っています。

## 会計監査

当社は、「会社法」および「金融商品取引法」に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けています。2010年3月期は、会計監査業務を執行した公認会計士（福田昭英、広瀬勉）とその補助者14名（公認会計士6名、その他8名）が監査業務に従事しました。

2010年3月期における当社および連結子会社の監査法人に対する報酬等は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	58	0
連結子会社	8	-
合計	66	0

## 役員報酬

2010年3月期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円、人)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の数
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	427	384	-	43	13
監査役 (社外役員を除く)	25	25	-	-	1
社外役員	105	96	-	8	10

注1) 2010年3月期末現在の人員は、取締役16名、監査役3名です。

- 上記の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与および賞与は含まれていません。
- 2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額9億5,000万円以内（うち社外取締役1億1,000万円以内）、監査役の報酬等の額は年額7,200万円以内と決議しています。
- 上記のほか、役員退職慰労金の支払いに充てるため、2010年3月期において1,800万円を役員退職慰労引当金繰入額に計上しています。なお、2009年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しています。

役員の報酬額については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬の限度額が決定されています。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し取締役会により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しています。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役およびオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令および規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「コンプライアンス憲章」を制定し、全常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、人事局、総務局、コンプライアンス推進室を中心に従業員に対する教育等を行います。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供や調査要請を行う社内公益通報制度としてのホットライン「日テレホイッスル」を設置します。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「内部監査委員会」を設置し、内部監査の実施により不正行為の予防に努めます。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務局とし、各局等に文書管理責任者および文書管理者を置き、管理します。

取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」および「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、放送局として地震等非常時に緊急放送を行うことは当社の使命であり、放送機能を維持・継続するための設備・体制を整えるとともに、「大災害マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、取締役の職務執行の効率性を高めるための執行役員制度を導入し、業務執行が機動的に行われる体制を構築するとともに、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

### 5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営、事業内容の総合的戦略の構築と実施、運営に関する業務全般を行う「グループ戦略センター」を設置し、グループ一体となった法令遵守体制、リスク管理体制を構築するよう管理します。

グループの役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

グループ会社の代表者などで構成する「グループ経営会議」を設け、業務の適正を確保するため、情報の共有化を図ります。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助のほか、兼務として内部監査委員会の事務局員を務めます。

### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員に対する監査役からの指示について、取締役はそれと異なる指示を行うことはできないものとします。

監査役を補助する従業員の人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

### 8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項等法定の事項に加え、内部監査の実施状況を報告します。

従業員は、当社および当社グループに影響を及ぼす事項、法令、定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、社内公益通報制度である「日テレホイッスル」により、監査役に直接報告することができます。

### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができます。